

## 第37回 箕面市地域公共交通活性化協議会 会議録

### 1. 日時

平成31年3月27日（水） 午前10時30分～午前11時45分

### 2. 場所

箕面市役所 2階 特別会議室

### 3. 出席者

#### (会長)

- ・箕面市副市長 柿谷武志

#### (副会長)

- ・箕面市地域創造部長 小山郁夫

#### (監事)

- ・公共交通に見識のある行政経験者 清田栄紀
- ・箕面商工会議所副会頭 松出末生

#### (委員)

- ・富山大学都市デザイン学部都市・交通デザイン学科准教授 猪井博登
- ・北大阪急行電鉄株式会社常務取締役延伸事業部長 神谷昌平
- ・阪急バス株式会社自動車事業部長 野津俊明  
(代理出席) 自動車事業部副部長兼営業計画課長 野澤俊博
- ・阪急バス労働組合副執行委員長 日田守
- ・大阪高速鉄道株式会社総務部長 武田一雄  
(代理出席) 南伸準備室長 高原範博
- ・みのおの交通を考える会の代表 永田よう子
- ・箕面市身体障害者福祉会の代表 川部三郎
- ・大阪船場繊維卸商団地協同組合専務理事 八木斉
- ・東急不動産 SC マネジメント株式会社みのおキューズモール総支配人 桑原克典  
(代理) みのおキューズモールリーダー 志村敦史
- ・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官 (総務企画) 稲沢文啓
- ・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官 (輸送) 後藤孝行
- ・大阪府都市整備部交通道路室参事 日田哲也  
(代理) 交通道路室都市交通課公共交通グループ課長補佐 植澤徹也
- ・大阪府池田土木事務所維持保全課長 岸川大洋  
(代理) 地域支援・企画課企画グループ長 北川信治
- ・国土交通省近畿運輸局交通政策部交通企画課長 原辰幸 (オブザーバー)
- ・箕面市みどりまちづくり部長 肥爪慶一郎  
(代理出席) みどりまちづくり部道路管理室長 波多野輝

## (欠席)

- ・大阪大学大学院工学研究科教授 土井健司
- ・阪急電鉄株式会社交通プロジェクト推進部長 奥野雅弘
- ・一般社団法人大阪タクシー協会専務理事 井田信雄
- ・国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所管理第二課長 佐々木知之
- ・大阪府箕面警察署交通課長 阿古敏浩
- ・国土交通省近畿運輸局自動車交通部旅客第一課長 伊藤徳男 (オブザーバー)
- ・箕面市市政統括監 (副市長) 具田利男
- ・箕面市健康福祉部長 大橋修二
- ・箕面市教育次長兼子ども未来創造局長 高橋由紀

以上、委員26名のうち19名出席、オブザーバー1名出席

## 4. 議題

- (1) 運行状況について
- (2) 平成30年度予算の補正について
- (3) 平成31年度事業計画及び収支予算について
- (4) 地域公共交通網形成計画作成に係る検討状況について
- (5) その他

## 5. 議事要旨

### (1) 運行状況について

【意見・質疑応答は次のとおり。】

○平成30年度の収入金額が、平成29年度より減っている理由は。

→収入金額の差については、期間の違いであり、平成29年度は4月から3月までの12ヶ月間に  
対し、平成30年度は4月から1月までの10ヶ月間となっているためである。

○1日あたりの平均利用者数が増加しているのに、収支率が下がっている理由は。

→平成30年度の運行経費は、見積もり額であり、例年、年度終了後の実績額よりも高いことから、  
現段階では収支率が低く出ている。また、利用者数が増加しているが、1日乗車券や定期券、回  
数券などの割引系の乗車券の利用が増加し、1人あたりの運賃収入が減少していることも要因と  
考えている。オレンジゆずるバスの認知が高まり、賢く利用していただいていると認識している。

### (2) 平成30年度予算の補正について

【原案どおり承認する。】

【意見・質疑なし。】

### (3) 平成31年度事業計画及び収支予算について

【原案どおり承認する。】

【意見・質疑応答は次のとおり。】

○事業費の運行経費について、阪急バス(株)で人材確保が難しい状況にあり、阪急バス(株)に限らず、人手不足により、減便をしているという事例もあり、路線の維持が困難になってきている。今後、予算の中でも人件費の増額分を見込まなければならないと思うが見解は。

→人件費については、従来、阪急バス(株)の契約社員にオレンジゆずるバスを運行していただいていたが、本年4月から契約社員制度を廃止され、正社員化されるため、今後、人件費が増額される可能性がある。今後、阪急バス(株)と協議し、運行経費を精査したいと考えている。

#### (4) 地域公共交通網形成計画作成に係る検討状況について

【意見・質疑応答は次のとおり。】

○条件設定ラインが分かりにくいがどういうことなのか。

→今回、市民・利用者アンケートにおいて、各ゾーンから新駅も含む各駅への意向を表させていただいた。今後、アンケート結果をバス路線に反映するにあたり、少数意見も含めて、意向のある全ての駅へ路線バスを通すことは、物理的、採算的にも不可能と考えられる。そこで、意向のある駅へ直通でアクセスできるバス路線を設定するラインを条件設定ラインとして、分科会でご検討いただいている。

○ゾーン設定において、ゾーン内の人口も考慮しているのか。

→ゾーン設定にあたっては、駅勢圏や、地形・道路、アンケート結果等で検討し、同じ特性をもつ地域をゾーンとしてまとめており、人口を考慮して設定したものではない。今回の検討では、ゾーンの人口は別として、各ゾーンからの行き先をお示している。人口等については、今後、需要予測や採算性の検証にあたって検討の必要があると考えている。

○バス路線再編の検討にあたっては、阪急バス(株)の交通事業者としての経験や技術的なものもあるので、事業者と十分に意見調整し、事業者の経験則も踏まえた形で進めてほしい。

→バス路線は、阪急バスさんの営業路線なので、再編に伴う、車両の確保や、運転手確保、採算性のところも含めて、バス事業者の視点は重要と考えている。アンケート結果の意向については、阪急バス(株)ともすり合わせした上で検討していきたい。

○地域公共交通網形成計画では、鉄道、バスなどの公共交通について、現状や課題、その解決策、目標、目標を達成するための事業などを定めるものであり、計画案の決定については協議会を複数回開催する必要がある。それに加え、バス路線再編の検討もあるため、バス事業者と協議を重ねた上で、平成31年度の策定に向けて、計画作成の後半部分も期間を要す点は認識し進めてほしい。

→計画作成にあたり、バス路線再編が計画の中核になると考えており、バス路線再編の検討の中で見えてきた課題やそれを実施するための目標設定もあると考えており、同時進行で検討した上で、最終的に全てを集約したものを計画案としてとりまとめ、協議会や分科会で議論したいと考えている。

## (5) その他

【意見・質疑応答は次のとおり。】

○平和台地域のオレンジゆずるバスのルート延長の要望について、現地を見ていただいた阪急バス(株)の見解は。

→現地を確認した結果、道路が狭隘なため、運行が難しい箇所が何点かあった。また、生活道路ということで、路上の停車も多々あることから、バスの運行は困難と考えられる。

○平和台地域からの要望の運行ルートについては、隅切りがなく、道路が狭すぎて、バスが回転できず運行できない。隅切りをつけたり、道路を拡幅したら運行できるかもしれないが、狭小な箇所に車が多く停車していることから、物理的に運行できないというところで、地元の方には十分に説明していただきたい。

以上